

「徳島県計量器出張検定等経費徴収規則の一部改正（案）」に係るパブリックコメント実施結果について

令和7年4月16日(水)から令和7年5月15日(木)までに、「徳島県計量器出張検定等経費徴収規則の一部改正（案）」について、パブリックコメントを実施したところ、1名の方からご意見をいただきました。寄せられたご意見に対する県の考え方は次のとおりです。

	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	物価高の状況でやむを得ないことと思います。 借上の車は職員が運転するのですか。	改正案の必要性についてのご意見ありがとうございます。制度の適正な運営に努めて参ります。 今回の改正の対象となる五百キログラム以上の分銅を使用する検査では、クレーン車や大型車両を借り上げる必要があるため、運転業務は専門事業者に依頼する予定です。